令和7年度　授業料軽減助成金・奨学給付金
オンライン申請マニュアル

1　オンライン申請前にご用意いただくもの　チェック

①スマートフォン又はパソコン端末

スマートフォン又はパソコン端末から下記の申請受付サイトにアクセスしてください。

【申請受付サイト】
授業料軽減助成金及び奨学給付金　オンライン申請システム
https://shigaku-tokyo-k.my.salesforce-sites.com/

【留意点】
申請サイトを閲覧、入力する際は、最新のバージョンの OS、ブラウザをご利用ください。
[スマートフォンの場合]iOS18.5、Android14
[PC の場合(ブラウザ)]WindowsEdge、GoogleChrome
[PC の場合(OS)]Windows10 または Windows11

②メールアドレス

登録されたメールアドレスあてに、申請手続きの完了や審査結果のお知らせメールをお送りします。また、申請受付サイトのユーザ ID としても使用します。

【初めてオンライン申請を行う方】
キャリアメール(携帯会社提供メール)以外のものを登録してください。(URL 付メールを拒否する設定が多く、その場合、こちらからのメールを受信できません。)
迷惑メール設定をされている場合は、「@shigaku-tokyo.or.jp」のメール受信ができるように設定を行ってください。
【授業料軽減助成金又は奨学給付金のオンライン申請をしたことがある方】
ユーザ ID とパスワードをご準備ください。
※メールアドレスを変更しても、メールの送信先のみが変わり、ユーザ ID は変わりません。

③在籍している学校の情報

「学校名」「課程(全日制・定時制・通信制等)」「学年」等の入力・選択が必要となります。

④申請に必要な書類

オンライン申請時に、提出書類の画像（写真）のアップロードが必要となります。

- □ 住民票（区市町村発行）
- □ 所得及び扶養状況等を証明する書類（課税・非課税証明書又は生活保護受給証明書）
- □ 振込口座を確認できる書類（申請者本人の個人口座に限る）
  通帳、キャッシュカード、インターネットバンキングの該当ページなど、振込口座の金融機関名、支店名、口座番号及び口座名義人のカナを確認できるもの
- □ 生徒証等（学校名、生徒氏名等が確認できる書類）

2　オンライン手続きについて

ポイント

【オンライン申請にかかる時間】

システム操作にかかる時間は、30～40 分程度です。
申請ステップは1～5まであります。4/5 ステップまで進むと「一時保存」ができます。

【申請期限】

申請受付サイトへのオンライン申請は、**7 月 31 日（木）**が期限となります。

申請期間

2025 年 7 月 1 日（火）～ 7 月 31 日（木）

※上記の期間を過ぎた場合、申請はお受けできません。
必ず、期限内に申請登録を行ってください。

【画面操作について】

- **初めてオンライン申請を行う方 → 3 ページへ**
- **ユーザ ID をお持ちの方（授業料軽減助成金又は奨学給付金のオンライン申請をしたことがある方） → 6 ページへ**

初めてオンライン申請を行う方　ユーザ ID の発行

➡本マニュアルの1ページ目に記載の申請受付サイトの URL より、下記ページにアクセスしてください。

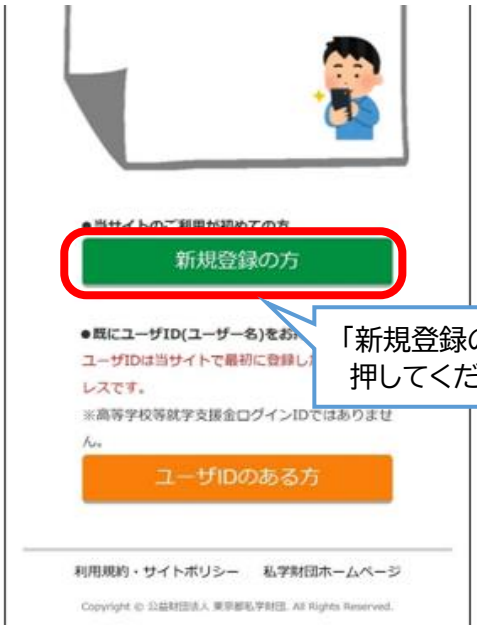

「新規登録の方」ボタンを押してください。

【注意事項】
キャリアメール（携帯会社提供メール）以外のものを登録してください。（URL 付メールを拒否する設定が多く、こちらからのメールを受信できない場合があります。）
迷惑メール設定をされている場合は、「@shigaku-tokyo.or.jp」のメール受信ができるように設定を行ってください。

入力したメールアドレス宛に、ユーザ ID 発行のための認証コードが送信されます。
（メールの件名：「[授業料軽減助成金・奨学給付金] 認証コードのご案内」）

➡受信したメールに記載された認証コードを入力して、「発行」ボタンを押してください。

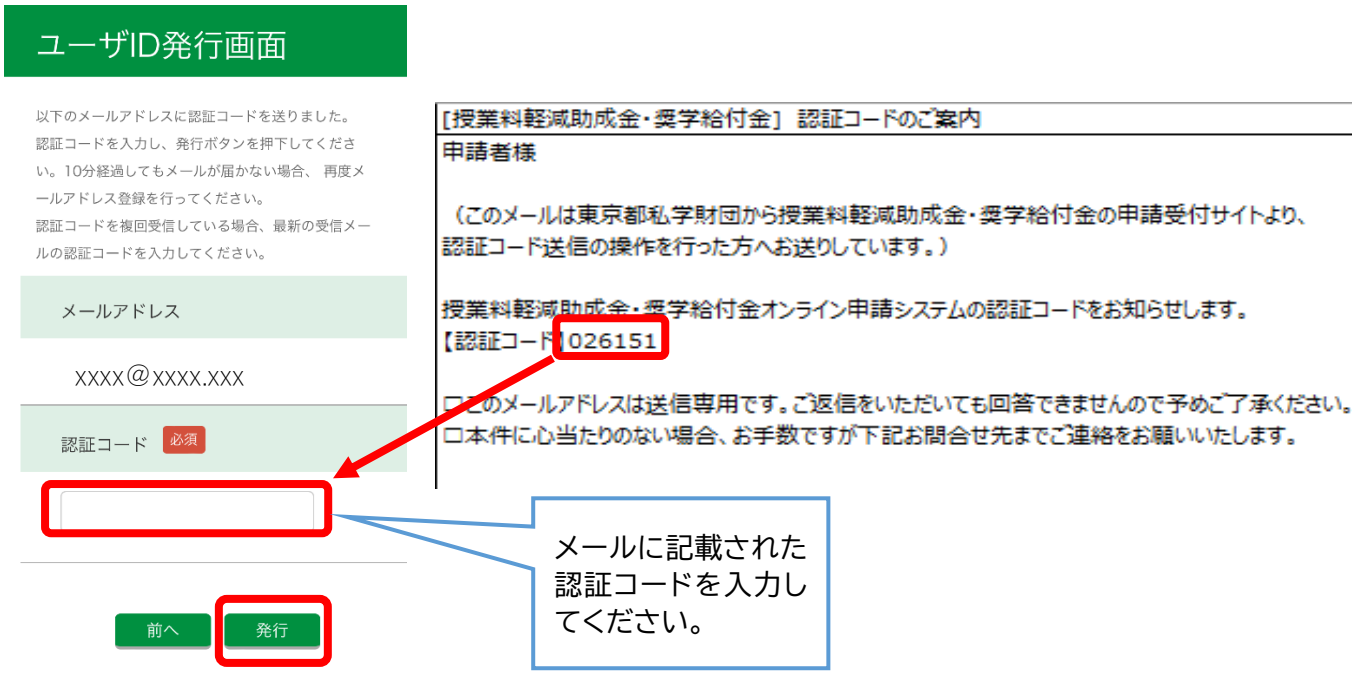

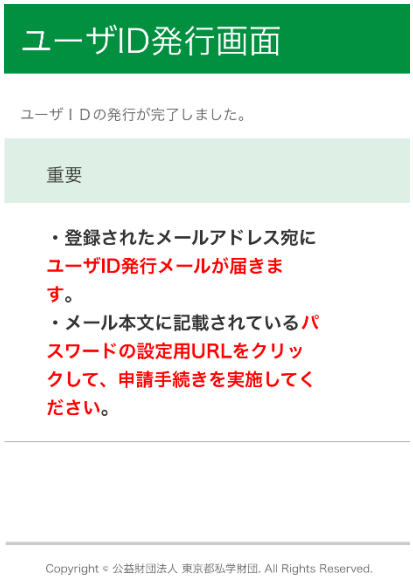

入力したメールアドレス宛に、申請受付サイトの[マイページ]にログインするための「ユーザ ID」と、パスワード設定用の URL が送信されます。パスワードの設定を行ってください。
（メールの件名：「[授業料軽減助成金・奨学給付金]　ユーザ ID 発行及びパスワード設定のご案内」）

パスワードの設定

➡受信したメールの URL からパスワードの設定を行ってください。

申請者様

（このメールは東京都私学財団から授業料軽減助成金・奨学給付金の申請受付サイトでユーザ ID を申請した方へお送りしています。）

授業料軽減助成金・奨学給付金オンライン申請システムのユーザ ID の登録が完了しました。
当該システムを利用する際のユーザ ID をお知らせします。
【ユーザ ID】 XXXX@XXXX.XXX

ユーザー名(ユーザ ID)

引き続き、以下の URL にアクセスし、ログイン用パスワードを設定後にマイページから申請してください。

【パスワード設定はこちら】
https://xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

パスワード設定用の URL より、設定画面へ進んでください。
※下記のパスワード設定の専用画面の表示は、メールが届いてから 7 日以内です。
※ユーザー名(ユーザ ID)とパスワードは、申請受付サイトへのログイン時に必要となります。忘れないよう、必ず内容を控えてください。

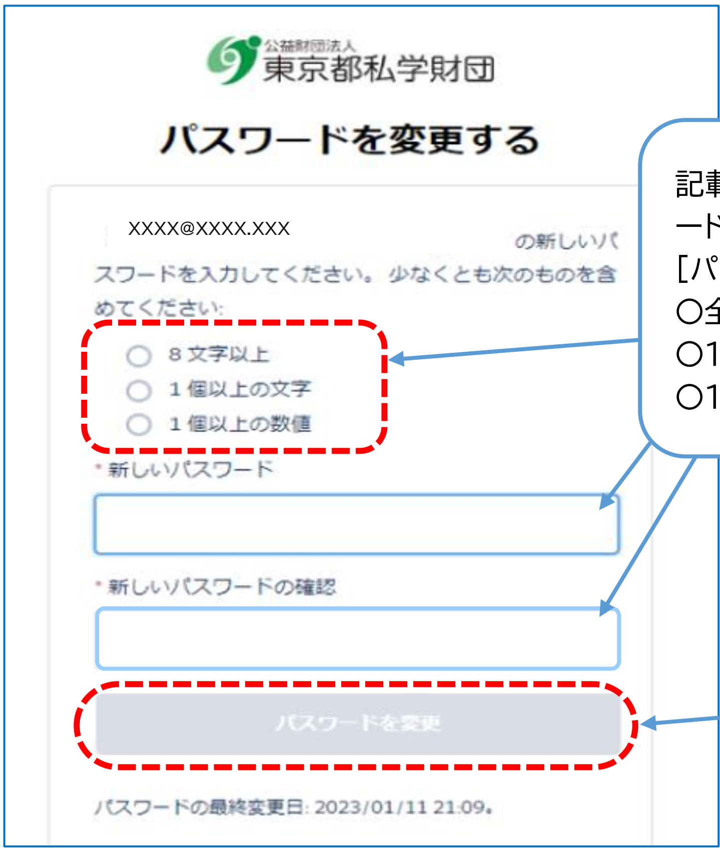

記載された条件に基づき、パスワードを入力してください。
[パスワード条件]
〇全体で 8 文字以上(半角)
〇1 文字以上の英字(半角)を含む
〇1 文字以上の数字(半角)を含む

「新しいパスワード」及び「新しいパスワードの確認」欄に入力したら、「パスワードを変更」ボタンを押すことで、パスワード設定が完了します。

➡パスワードの設定ができるとマイページに画面が切り替わります。
「新規申請」ボタンから申請登録を開始してください。
ユーザ ID とパスワードの設定だけでは、申請手続きは完了していません！

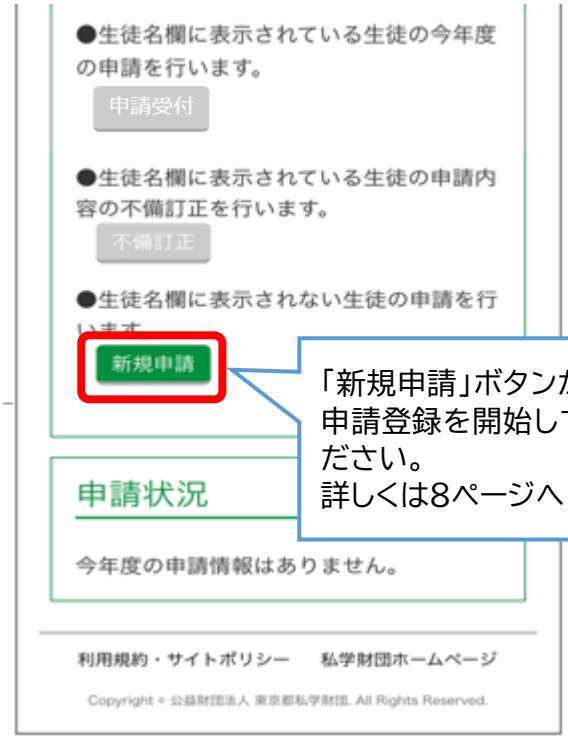

「新規申請」ボタンから申請登録を開始してください。
詳しくは8ページへ

ユーザ ID をお持ちの方　マイページへのログイン

➡本マニュアルの1ページ目に記載の申請受付サイトの URL より、下記ページにアクセスしてください。

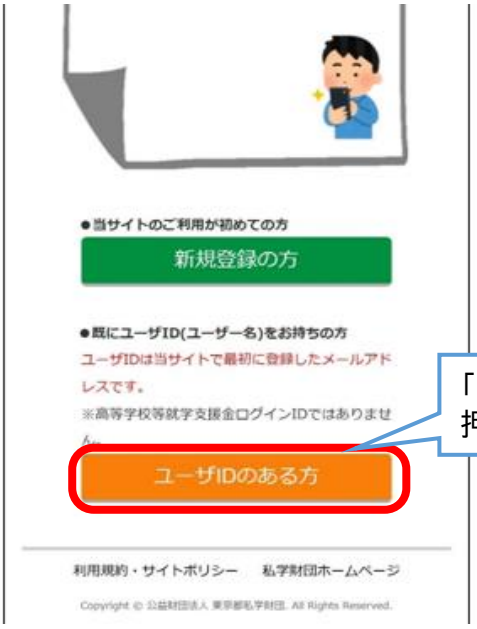

「ユーザ ID のある方」ボタンを押してください。

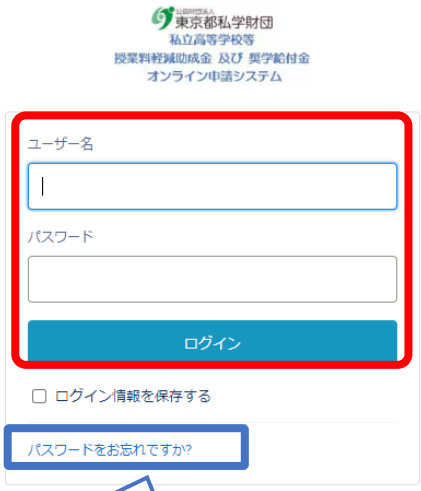

・ユーザー名(ユーザ ID)
・パスワード
を入力してマイページに
ログインしてください。

【注意事項】
最初に登録したメールアドレスがユーザ ID になります。
※メールアドレスを変更しても、メールの送信先のみが変わり、
ユーザ ID は変わりません。

パスワードを忘れた場合は、
「パスワードをお忘れですか？」を押して
パスワードの再設定を行ってください。

申請受付開始

➡前回の申請時に登録した内容が反映されています。申請する生徒に間違いがないか確認してください。(兄弟姉妹の申請については 17ページをご覧ください。)

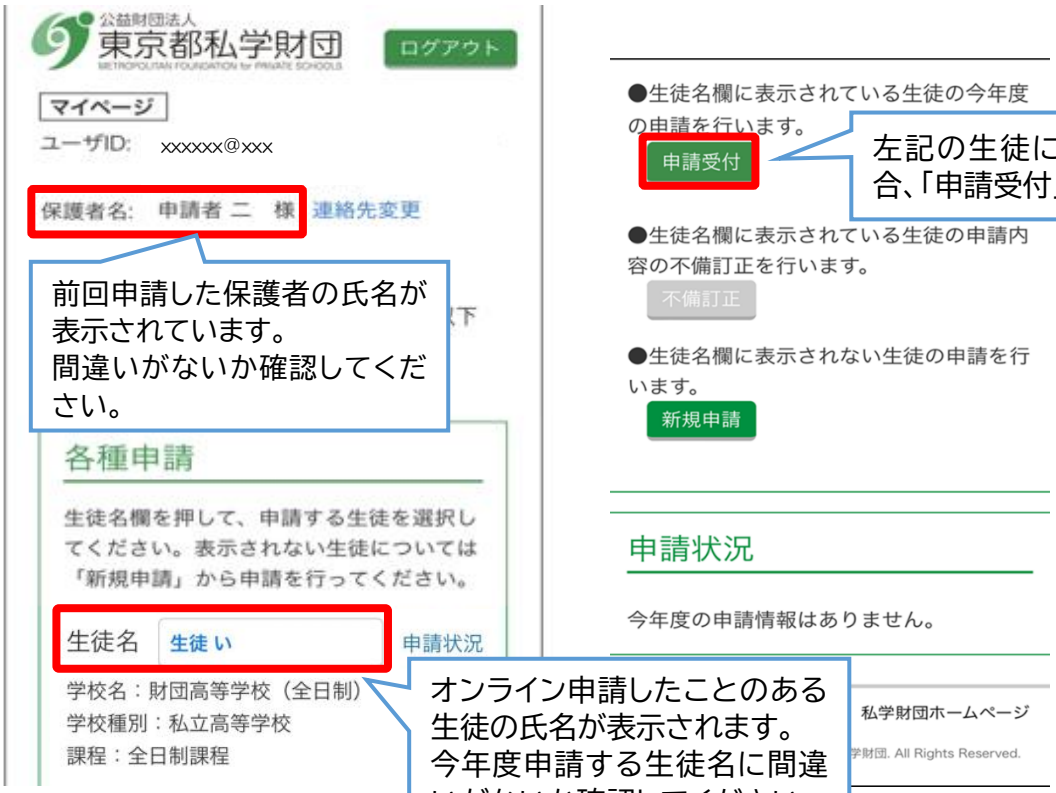

前回申請した保護者の氏名が
表示されています。
間違いがないか確認してください。

左記の生徒について申請する場合、「申請受付」を押してください。

オンライン申請したことのある
生徒の氏名が表示されます。
今年度申請する生徒名に間違
いがないか確認してください。

共通　利用規約・サイトポリシーの同意確認

➡画面に従い、利用規約・サイトポリシーの同意確認を行ってください。

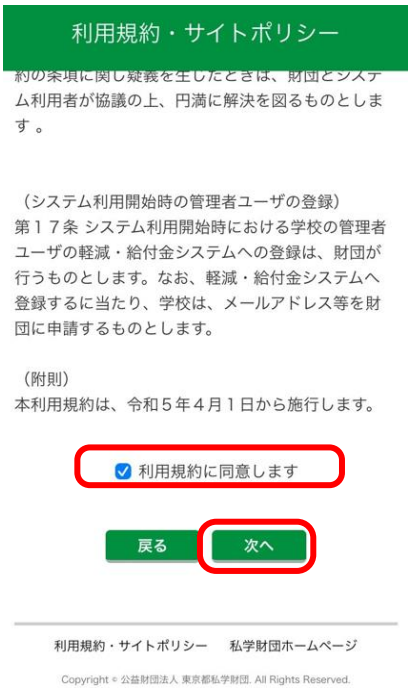

1/5 ステップ　申請要件の確認

➡画面の指示に従って、学校情報等を入力してください。
　オンライン申請したことがある場合、前回申請時の情報が反映されています（学年以外）。

2/5 ステップ　メールアドレスの登録

➡登録されているメールアドレスの確認をしてください。

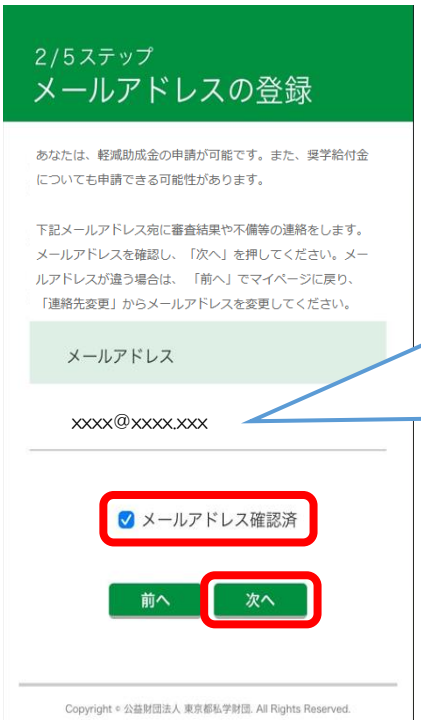

記載されているメールアドレスは審査結果や不備等の連絡の送信先になります。
記載されているメールアドレスを変更したい場合は、「前へ」ボタンを押してマイページに戻り、「連絡先変更」からメールアドレスの変更を行ってください。
メールアドレスの変更については17ページをご覧ください。

【奨学給付金のみ対象の学校に在学している方又は通信制の方の画面】

➡奨学給付金のみ対象の学校に在学している方は、2/5 ステップで奨学給付金の申請希望と所得の状況を選択した後、メールアドレスの確認に進みます。
画面の指示に従って、入力・確認を行ってください。

3/5 ステップ　申請情報の登録

➡画面の指示に従って、申請情報を入力してください。
オンライン申請したことがある場合、前回申請時の情報が反映されています（所得状況等以外）。表示された情報から変更がある場合は、新しい情報を入力してください。
（※ 必須 アイコンのある項目は入力必須項目となります。）

⋮

➡所得の証明書提出について該当するものを選択してください。

所得状況等

所得状況 必須

① ○ 生活保護受給世帯

○ 住民税が「非課税」または「所得割額が０円（非課税）」の世帯

※「所得割額が０円（非課税）」の世帯とは、区市町村民税の所得割額及び都道府県民税の所得割額が０円の世帯です。

② ○ 上記以外の世帯（課税世帯）

【①を選択した方
又は②を選択した専攻科の方】
➡3/5 ステップ画面の入力後、4/5 ステップ(奨学給付金の申請)の入力と一時保存に進みます。
※5/5 ステップで、生活保護受給証明書又は課税･非課税証明書のアップロードが必須となります。

【専攻科以外の方が②を選択した場合】
➡3/5 ステップ画面の入力後、4/5 ステップで一時保存をして、5/5 ステップ(必要書類のアップロード)画面に進んでください。
※奨学給付金の対象外のため、4/5 ステップの入力はありません。

【補足･例外】

保護者等の人数 必須

※下記のうち該当するものを選択して下さい。

① ○ 親権者（両親）２名
※国内単身赴任者の場合を含む

② ○ 親権者（両親）２名
※うち１名が海外赴任等により日本国内に住所を有しない場合

③ ○ 親権者１名
※離婚、死亡等により親権者が１名の場合

④ ○ 未成年後見人 ＿＿ 名

⑤ ○ 生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）１名

⑥ ○ 生徒本人

① 生徒が申請日時点で成人（18 歳以上)であっても、在学校入学時に未成年であり、 かつ未成年時の親権者(両親)の収入で生計を維持している実態に変更がない場合もこちらを選択してください。
(5/5 ステップで、親権者2名分の課税･非課税証明書をアップロードしてください。)

② 申請者又は親権者(両親) 2 名とも、令和 7 年 1 月2日以降に帰国し、課税･ 非課税証明書の取得ができない場合もこちらを選択してください。
(5/5 ステップの課税証明書等の欄には｢今和 7 年〇月〇日に帰国したため、課税証明書の取得ができない｣等のメモをアップロードしてください。)

③ 5/5 ステップで、親権者1名分の課税･非課税証明書をアップロードしてください。

④ 未成年後見人に複数選任されている場合は、5/5 ステップで全員分の課税･非課税証明書のアップロードが必須です。ただし、 法人又は財産に関する権限のみを行使する場合は除きます。

⑤ 親権者又は未成年後見人がいない場合で、令和 6 年中に生計維持者がいた方はこちらを選択してください。
(事例)･入学時に18歳以上で両親がいる生徒
･配偶者に扶養されている生徒
(5/5 ステップで、生計維持者 1 名分の課税･非課税証明書をアップロードしてください。)

⑥ 生徒が在学校入学時に、既に成人(18 歳以上)であり、かつ令和 6 年中に生計維持者がいなかった場合はこちらを選択してください。
(5/5 ステップで、生徒本人 1 名分の課税･非課税証明書をアップロードしてください。)

⋮

4/5 ステップ　奨学給付金の申請

➡「生活保護世帯」又は住民税が「非課税世帯」・「所得割額が0円(非課税)の世帯」のみ、申請が可能です。画面の指示に従って申請手続きを進めてください。

※私立高等学校等専攻科の方は、課税世帯でも支援対象となる場合がございます。
詳しくはお電話(03-5206-7925)にてお問い合わせください。

奨学給付金対象外の方の画面表示

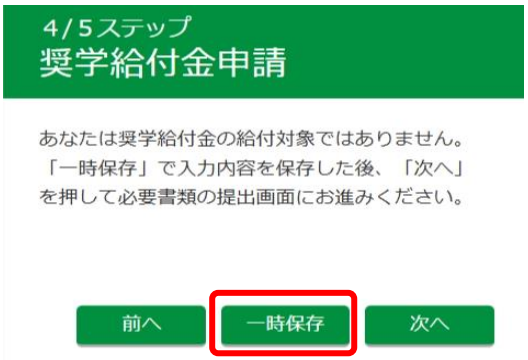

4/5ステップ
奨学給付金申請

奨学給付金の申請が可能です。
入力完了後は、「一時保存」で入力内容を保存し、「次へ」を押して必要書類の提出画面にお進みください。

給付金申請希望 必須

◉ する　○ しない

奨学給付金の申請希望（希望する・希望しない）を選択してください。

在住要件 必須

☑ 7/1現在、東京都に在住していることを誓約します。

所得状況 必須

世帯の所得状況を選択してください。

○ 生活保護**生業扶助（高等学校等就学費）**の受給世帯
※生活保護であっても「生業扶助」を受給していない場合は「住民税が「非課税」または「所得割額が0円（非課税）」の世帯」を選択してください。

➡5/5 ステップ画面で、「生業扶助受給証明書」をアップロードしてください。

○ **住民税が「非課税」または「所得割額が0円（非課税）」の世帯**
※「所得割額が0円（非課税）」の世帯とは、区市町村民税の所得割額及び都道府県民税の所得割額が0円の世帯です。

※生業扶助を受給していない生活保護世帯の場合も、こちらを選択してください。
➡5/5 ステップ画面で、「生活保護受給証明書」または「課税・非課税証明書」をアップロードしてください。

前へ　一時保存　次へ

4/5 ステップまで進むと入力情報の「一時保存」ができます。申請の途中で入力を中断しても、申請期間中であれば、マイページの「申請再開」ボタンより、申請の続きを行うことができます。
1/5 ステップから再開されますが、1/5～4/5 ステップで入力した内容は表示されます。

各種申請

生徒名欄を押して、申請する生徒を選択してください。表示されない生徒については「新規申請」から申請を行ってください。

生徒名　生徒 い　申請状況

学校名：財団高等学校（全日制）
学校種別：私立高等学校
課程：全日制課程

●生徒名欄に表示されている生徒の一時保存データが存在します。一時保存データから再開します。

申請再開

5/5 ステップ　必要書類の登録（アップロード）

➡画面の指示に従い、必要書類のアップロードを行ってください。
（※ 必須 アイコンのあるものは必須書類となります。）

【アップロード時の留意点】
〇生徒証等の画像ファイルは通帳等の欄にアップロードしてください。
〇アップロード可能なファイルの種類は、PNG, JPEG（JPG）となります。
（※PDF ファイルのアップロードはできませんのでご注意ください。）
〇アップロードする書類は、1枚ずつ四隅が見切れないよう、鮮明に撮影してください。書類の一部が見切れている場合や、画像が不鮮明な場合には再提出が必要となります。
〇アップロード上限数
住民票：5 枚、課税証明書等：2 枚、生活保護受給証明書：1 枚
都外転居申立書等：3枚、通帳等：2枚

【アップロード項目例】

住民票 必須

世帯全員の記載のある住民票をアップロードしてください。

画像を追加

「画像を追加」ボタンを押して、住民票の画像をアップロードしてください。
※生徒が住民票を転居先に移している場合は、「都外居住申立書」及び「転居先の住民票」のアップロードが必要です。

都外転居申立書等

入学決定後、進学のため都内から都外に生徒の住民票を移した場合、アップロードしてください。

画像を追加

「都外居住申立書」の画像をアップロードしてください。
※東京都私学財団（授業料軽減助成金）ホームページから、「都外居住申立書」の様式を印刷し、記入してください。

生活保護受給証明書 必須

生活保護を受給されている方はアップロードしてください。

※生業扶助を受給している方は、「生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書」（財団HPの奨学給付金サイトに掲載）をアップロードしてください。

画像を追加

必須 アイコンが表示されている場合は、「画像を追加」ボタンを押して、生活保護受給証明書等の画像をアップロードしてください。
※書類が2枚になる場合は、1枚の画像に収まるように撮影してください。

【写真を撮って画像を追加する場合】

➡「画像を追加」ボタンを押して、「写真を撮る」を選択し、書類の写真を撮影してください。

【留意点】
※機種によっては、左記の画面どおりの表示とならない場合があります。

（例）
「写真ﾗｲﾌﾞﾗﾘ」＝「閲覧」
「写真を撮る」＝「カメラ」 など

【登録した画像の確認方法】

➡アップロードした画像を拡大表示して確認したり削除したりすることができます。

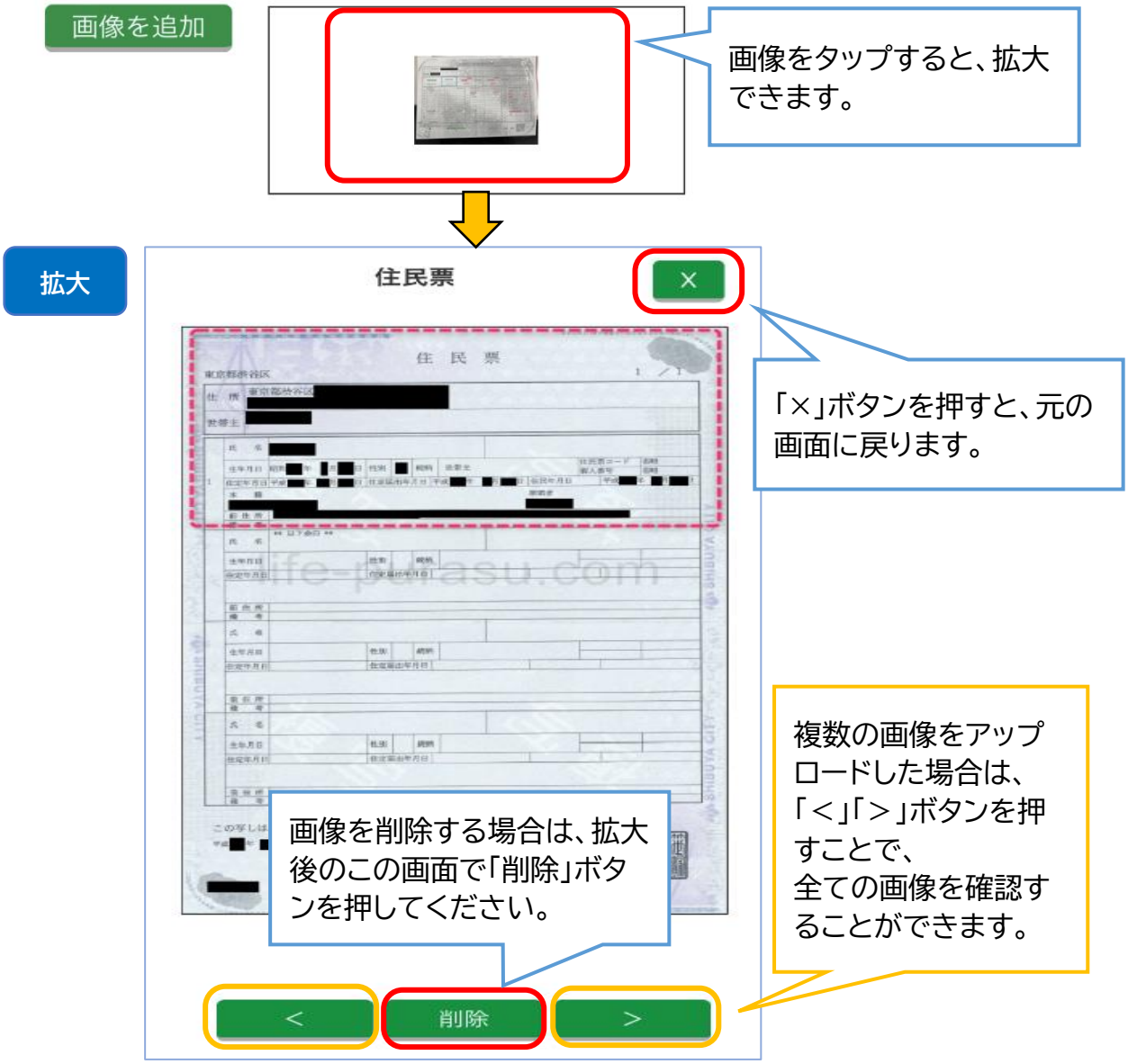

【入力内容の確認】

➡画像のアップロードが終わったら「確認」ボタンを押して、入力した内容の確認を行ってください。

以下のチェック項目を確認のうえアップロードしてください。

□ 通帳やインターネットバンキングの該当ページなどの、振込口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人（カナ）の全てが確認できる

※申請者本人名義の口座に限ります。申請者以外の名義の口座には振込みできません。

1/5～5/5 ステップで入力した内容の確認画面に進みます。

前へ　確認

申請登録

➡入力内容の確認が終わったら、「登録」ボタンを押して申請手続きを完了してください。

生活保護受給証明書

前へ　修正　登録

公益財団法人 東京都私学財団

【授業料軽減助成金／奨学給付金】
登録されたアドレス宛にメールを送信しました。
申請手続きは「申請手続き完了のご連絡」の受信をもって終了となります。
メールが届いていることを**必ずご確認ください。**

数時間たっても「申請手続き完了のご連絡」が届かない、または、マイページに申請内容が表示されないときは、申請手続きが完了していない場合があるため、速やかに 03-5206-7925 まで必ずご連絡ください。

また、後日修正依頼や内容確認のため、メールまたは電話でご連絡する場合があります。

審査が終わりましたら改めてメールでお知らせしますので、しばらくお待ちください。

戻る

この画面が表示されると、申請手続きが完了となります。

申請手続き完了のメールが送信されているか、必ず確認してください。
（メールの件名：
「[授業料軽減助成金・奨学給付金]申請手続き完了のご連絡」）

「戻る」を押すと、マイページ画面に戻ることができます。申請内容が正しく表示されているかご確認ください。

【補足】 兄弟姉妹の申請を行う場合

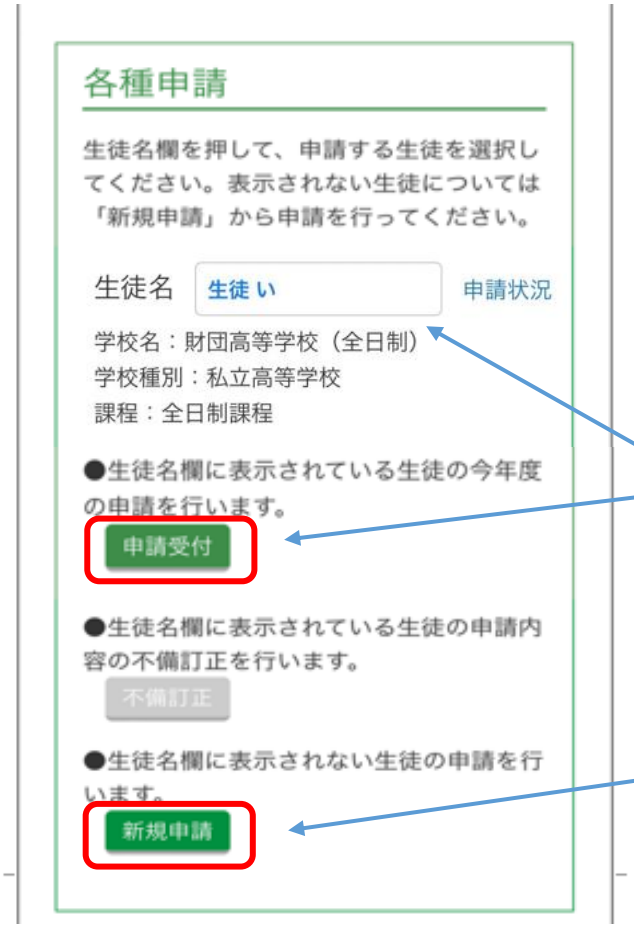

オンライン申請をしたことがある兄弟姉妹の申請の場合、「生徒名」を押してプルダウンから該当の生徒を選択の上、「申請受付」ボタンから申請を行ってください。

初めて申請する兄弟姉妹の申請の場合(生徒名のプルダウンに名前がない場合)は、「新規申請」ボタンから申請を行ってください。

【補足】 連絡先の変更を行う場合

➡「連絡先変更」を押して新しいメールアドレス、もしくは電話番号を入力してください。

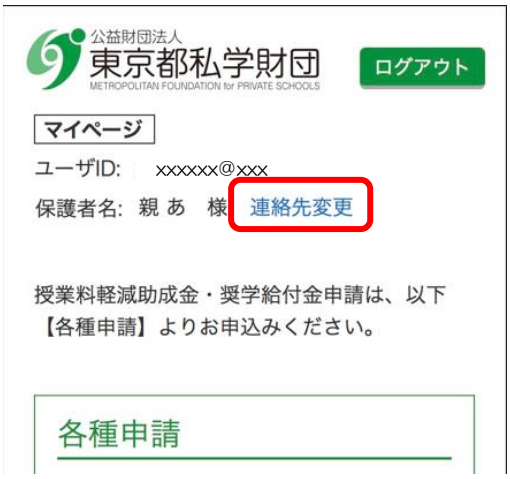

【メールアドレス変更時の注意事項】

連絡先変更画面で新しいメールアドレスを入力後、変更承認依頼メールが新しいメールアドレスに届きます。

メールに記載された**変更承認 URL を押さないと連絡先メールアドレスの変更は完了しません。**

また、ユーザ ID は最初に登録したメールアドレスから変わりません。メールの送信先のみ変わります。

よくあるお問い合わせ　Q&A

Q1. 学校名を入力しても、該当する選択肢が表示されません。

A.　学校名の入力は「ひらがな」で正式名称を入力してください。それでも候補が表示されない場合は、入力した文字の末尾から1文字ずつ削除してみてください。途中で該当する選択肢が表示されることがあります。

Q2. 3/5 ステップの「他の道府県等からの補助」欄には、何を入力すればよいですか。

A.　就学支援金等及び学校の減免制度を除き、他の自治体等から授業料に特化した返済不要の補助又は免除を受けている場合は、その内容を入力してください。

Q3. 3/5 ステップ「振込先口座情報」にて、銀行情報の入力ができません。

A.　「金融機関名」欄に、銀行名又は銀行コードを入力すると該当する銀行名が表示されますので選択してください。支店名も同様に、支店名又は支店コードを入力することで候補が表示されます。

Q4. 5/5 ステップ「必要書類の登録」にて、画像のアップロードができません。
（※PC で操作、スキャンした画像のアップロード）

A.　PC での画像アップロードが難しい場合は、スマートフォンでの操作を推奨しております。 4/5 ステップで一時保存を行った後、スマートフォンからマイページにログインし、「申請再開」より手続きを進めてください。
※事前にスマートフォンで書類の写真を撮影しておくと、スムーズにアップロードできます。

Q5. ログインやパスワード再設定時に送信される確認コードのメールが届きません。

A.　システムへのアクセスが集中している場合、サーバーの負荷により確認コードのメールが遅れて届くことがあります。1 時間ほど時間を空けてから、再度お試しください。